国立健康危機管理研究機構
Japan Institute for Health Security

地方独立行政法人
東京都立病院機構
Tokyo Metropolitan Hospital Organization

令和８年１１月５日
国立健康危機管理研究機構
地方独立行政法人東京都立病院機構

国立健康危機管理研究機構と東京都立病院機構との包括連携協定を締結しました

このたび、国立健康危機管理研究機構（Japan Institute for Health Security：JIHS）と東京都立病院機構は、感染症や災害などに備え、平時から有事までの一貫した協力体制を強化することなどを盛り込んだ包括連携協定を締結しましたので、お知らせします。

１　協定締結日

令和８年１１月５日（木曜日）

２　連携事項

（１）災害時の医療提供に関する情報共有
（２）医療の質向上に資する共同研究の実施
（３）感染症対策に関する事項
（４）人材育成に関する事項
（５）病院運営に関する情報共有
（６）その他、協議に基づく連携



国立健康危機管理研究機構　理事長　國土典宏
東京都立病院機構　理事長　安藤立美

【問合せ先】
（包括連携協定に関すること）
国立健康危機管理研究機構
危機管理・運営局 事務総局
企画経営部 企画経営課
電話　03-3202-7181
東京都立病院機構法人本部戦略推進室
戦略推進課
電話　03-5320-5829
（取材に関すること）
国立健康危機管理研究機構
危機管理・運営局　広報管理部
電話　03-3202-7181
Mail：press@jihs.go.jp

【参考】

（国立健康危機管理研究機構の概要）

国立健康危機管理研究機構（Japan Institute for Health Security：JIHS ジース）は、2025 年 4 月 1 日、わが国の健康危機管理体制と研究開発機能を抜本的に強化するという歴史的な使命を担い、国立感染症研究所（NIID）と国立国際医療研究センター（NCGM）の統合によって設立されました。感染症に不安を抱くことのない社会の実現のため、世界トップレベルの感染症対策を牽引する「感染症総合サイエンスセンター」として、次のパンデミックを見据えた感染症危機管理体制と、感染症の情報収集・分析・リスク評価機能、研究・開発、そして臨床面において世界トップレベルの組織の構築を目指してまいります。基礎、臨床、疫学、公衆衛生にわたるすべての領域研究を統合的に推進し、最先端の医療と公衆衛生対策を提供してまいります。

（東京都立病院機構の概要）

東京都立病院機構は、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進することにより、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割として、14 病院を運営しています。

今後の超高齢社会の本格化による医療需要の変化に迅速かつ柔軟に対応して適切な医療を提供するとともに、自然災害や新興・再興感染症への対応力を強化し、大都市東京を医療で支えていきます。

また、14 病院のスケールメリットで得られる豊富な症例を生かして臨床研究や先進医療等に積極的に取り組み、医療の質の向上・発展に貢献していきます。